環境美化活動　実施にあたっての諸注意

□延期・中止する場合は、下記の連絡先まで必ず連絡をしてください。

□可燃ごみは、新工場への搬入に対して以前より分別が厳しくなっておりますので、ゴミ・雑草などは土をよく落としてゴミ袋に入れて下さい。泥は水が切れるよう市販の麻袋（土のう袋等）に入れて出して下さい。

□缶とビンは一つの袋でけっこうですが、ペットボトルはペットボトルだけを集めて出して下さい。また枝木は短く切って、ひもでしばって下さい。　（幹の直径 10cm 未満の場合　長さ 90cm）

（幹の直径 10 cm以上 25 cm未満の場合 長さ 40cm）

□家庭ゴミや粗大ゴミは絶対に出さないで下さい。

□ゴミは必ず町会が指定した場所に集めて下さい。指定した場所以外は回収出来ません。

□収集には２・３日かかる場合もありますので御承知おき下さい。

【開庁時の連絡先】
道路整備課 電話　４３３－７４０８（直通）

【土日・祝日の場合】
市役所 当直室 電話４２３－２１５１（代表）

回覧